

日本国とトルコ共和国の戦略的パートナーシップの構築に関する共同宣言

安倍晋三日本国内閣総理大臣は、レジェップ・タイップ・エルドアン・トルコ共和国首相の招待により、日本の経済界の要人と共に、2013年5月2日から3日までトルコ共和国を公式訪問し、共通の関心事項について議論を行った。

両首脳は、1890年のエルトゥールル号遭難事件を契機とし、2008年6月のアブドゥラー・ギュル・トルコ共和国大統領訪日の際の日本・トルコ共和国共同声明においてうたわれた両国の友好関係の戦略的重要性を改めて確認した。両首脳は、また、トルコ共和国建国90周年という象徴的な年である2013年における安倍総理の訪問を通じ、両国関係の新たな発展への機運が生まれたことで一致した。

両首脳は、両国関係の深化が、民主主義、人権尊重、自由な市場経済等の基本的価値を共有する両国に非常に多くの機会をもたらし、また、各々の地域やその域外の安定及び繁栄に大いに貢献することを強調した。

両首脳は、上記の観点から、二国間、地域、多国間の協力を通じて両国の共通の利益を促進するため、両国の協力関係を具体的な相互利益に基づく戦略的パートナーシップの関係に高めることを決定した。

この目的のため、両首脳は以下の各分野で共同で取り組むことを決定した。

(政治分野での協力)

両首脳は：

1. 両国間の戦略的パートナーシップの基礎を強固にするため、政治分野での協力を強化していくことの重要性を強調し、両国首相のより頻繁な会談、両国外務大臣による定期的な対話の実施、両国外交当局間の次官級や他の高級事務レベルの協議を通じ、政治面での協力を加速し、強化することを確認した。
2. 経済、財務、保健、教育、文化、治安、防災等の幅広い分野での関係当局間の対話、交流を含む更なる協力を促した。
3. 2012年7月に日本国防衛省とトルコ共和国国防省の間で署名された意図表明文書に基づく防衛当局間の協議を促した。
4. 両国議会や官民諸機関の間の更なる交流による関係強化の重要性で一致した。

(地域情勢・国際場裡での協力)

両首脳は：

5. 各々の地域の安定及び繁栄の向上における協力並びに国際場裡における協力を強化していくことの重要性を強調した。

6. 両国政府が緊密に関与する中東、中央アジア、東アジア及びより広いアジア太平洋地域を始めとする地域情勢に関する二国間協議の重要性を強調した。両首脳は、シリア情勢の深刻化について意見交換を行い、重大な懸念を表明すると共に、シリアの人々への緊急の人道支援について緊密に連携し、必要な対策を取ることの重要性を再確認した。両首脳は、また、シリアの人々の正当な願望に従い、可能な限り早期にシリア人主導の政権移行が行われる必要性を強調した。アラブ・イスラエル紛争については、両首脳は、関連の国連決議に従い、1967年以前の境界を基礎とした二国家解決に基づき、公正、包括的かつ永続的な解決に向けて関係者に直接交渉再開を働きかけること及びパレスチナへの経済支援についての連携を確認した。両首脳は、また、拉致、核、ミサイルといった北朝鮮をめぐる諸懸案を始めとするアジア太平洋地域の平和と安定に関する課題への対処における連携を確認した。
7. 軍縮・不拡散イニシアティブ（NPTDI）を始めとする様々な場を利用した、核の安全保障、テロ対策、大量破壊兵器の廃絶、核不拡散分野での協力、安保理改革、紛争解決、ポスト2015年開発目標の策定を含む国連での協力、国際経済・開発分野等に関するG20での対話及び協力、国際的な場での両国の立候補を必要に応じ支持すること、第三国に対する援助において引き続き協力していくことで一致した。

（経済分野での協力）

両首脳は：

8. 両国の経済関係が非常に大きくかつ相互補完的な可能性を有しているとの認識に基づき、具体的な相互利益に基づき経済面での協力を更に進展させることを促した。
9. 2012年7月に署名された「日本国政府及びトルコ共和国政府間の経済関係における協力枠組み設立に関する覚書」に基づき、両国間の投資及び貿易関係を相互に利益のある形で強化し、日本トルコEPAの正式な交渉における将来の妥結に向けたプロセス及び社会保障協定に関する交渉の加速化に向けて更に努力することを決定した。
10. 様々なプロジェクトや投資案件における日本企業の参加がますます進んでいる保健分野、農業・食品分野や、マルマライ横断地下鉄事業、イズミット湾横断道路橋建設事業等を通じて日本企業が主要な役割を果たしているインフラ建設、通信放送衛星といった分野での両国間の協力の最近の進展を歓迎し、これらの分野での両国間の協力を更に発展させることを決定した。
11. 平和的目的のための原子力の利用における協力のための日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定、並びに、トルコ共和国における原子力発電所

及び原子力産業の開発のための協力に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定が署名され、シノップ原子力発電所の建設に関し日本に排他的交渉権が付与されたことに満足の意を表明した。両首脳は、また、これらの交渉により、原子力の平和利用の分野での新たな協力が構築されることへの希望を確認した。

(文化分野・科学技術分野での協力)

両首脳は：

12. 「2003年日本におけるトルコ年」及び「2010年トルコにおける日本年」の成功に言及しつつ、戦略的パートナーシップを強固にし、両国民の友情を更に強化すべく、文化、人的交流の分野での両国の協力を強化していくことの重要性を強調し、この点で、両国の外交関係樹立90周年となる2014年の意義を強調した。
13. 教育、文化及び科学技術の分野における両国の関係機関当局の間の協力及び連携の強化、原子力分野での専門家育成を含む両国の教育協力の強化を目的としたトルコにおける科学技術に関する合同の国際大学の設立、文化交流の重要な拠点であり、本日設立15周年を迎えたアンカラの土日基金文化センターの活動への支援強化及び東京におけるユヌス・エムレ文化センターの可能な限り早期の設立、加えて、トルコの宇宙庁設立や専門家育成、宇宙の持続可能な利用等の宇宙分野での協力加速化で一致した。

安倍晋三
日本国内閣総理大臣

レジェップ・タイップ・エルドアン
トルコ共和国首相